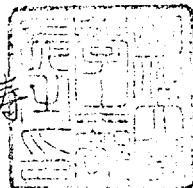


昭和46年7月27日

明治大学文化部連合会委員長
風間秀一殿

明治大学学生部長

笠原長壽



昭和46年7月12日付質問状について次のように回答する。

1. 6月28日付回答の第一項目中の「大学の社会的責任」の具体的な内容は次の通りです。

大学といえども地域社会の一員であり、地域社会の人々の日常的平和と生活及び営業活動の自由と継続並びに向上と無関係ではない。

昭和44年の大雪災禍、ついで駿河台学生会館は学内外の過激派学生の占拠するところとなり棍棒、火炎瓶、石塊などの武器、兌器、危険物の貯蔵庫化しあるは、これらの兌器等をもつてする街頭での騒乱の基地とされ、大学周辺の商店や住民の生活を費かし、営業妨害し、更に建物や営業施設に甚大な損害を与えたため周辺の人々並びに社会から大学の責任について、さびい批判を受けたことは記憶に新しい。

したがって、このような事態の再現が少しでも予想され危惧される場合には大学の責任ある判断と態度が問われるのである。

ところで、6.28付回答で指摘した一連の事件に加えて、その後3回にわたる学生会館の破壊活動及び7月14日の学生課、学生部長室、教務課、教務部長室、学長室、大学役員室の破壊と大学の書類盗取がなされている。ことに後者の事件は学生会中執を含めて当日の集会に参加していた多数の学生の目前で鉄パイプ等をもつた他大学生と思われる暴力集團によって破壊活動がなされていることに重大な关心をもたざるを得ない。このような一連の暴力的破壊活動の頻発は前述

した、危惧を深めさせるものであり、学生自治活動を内部から崩壊させる原因にもつながるものと判断せざるを得ない。

2. 「駿河台学生会館の地理的条件」とは既に「1」で述べたことで了解できると思うが、学館が市街地に隣接しており、学館を中心として発生した事件が大学内部の 街道の通行人、周辺の商店や住民の営業や生活に直接的な影響と不安を与える可能性が大きい地理的条件の下にあるという意味である。
3. 「学館に電話、水、電気を入れようといなのか」へ答える以前の問題として、められわれは次の点に重大な关心をもつてることを告げたり。
 - (1) 6月29日の学館の破壊活動か「学館特別運営委員」の呼びかけでなされか。集会の過程で行なわれているが、当日の破壊活動にかかわり合っているかどうか?
 - (2) 学館特別運営委員会の選出過程と方法について
4. この質問項目については既に述べた「1」「2」によって了解された。
5. 駿河台学生会館が和泉、生田と違って大学の慎重な配慮を必要とする条件の下にあることは既に述べているにもかかわらず大学と学生部はできるだけ早い時期で、学館の正常な運営の回復のために努力してきたのであるが、前述したような開館についての危惧を深めさせる一連の暴力事件や頻発や他大学生の教室不法占拠について、続いて和泉校舎での破壊活動更に6月29日の学館の破壊活動は事態を直視させてしまつたことを率直に言ひざるを得ない。
6. 一般常識の見地と大学施設についての管理責任を果すため從来から行われている措置であることを了解され協力を得た。

7. 昭和44年の学園紛争過程における、大学内外過激派学生集団による大学施設の破壊と学園秩序の混乱は繰り返す必要のない程周知の事実である。

このような状況を踏まえて大学は本来の目的である教育と研究についての責任を果すための管理体制にて止むを得ずといふ措置があることを了解された。

8. 8号館の一部の生協による使用を認めていよることは、「従業員の生活の保障」とともに生協組合員である多くの学生及び教職員の日常的必要を充たすためであるが、生協業務は教职员、学生代表による責任ある管理体制が保障されており、これまでしばしば述べている8号館開館にもなる現段階での危惧が無くなる。

なお、サークル活動のための部室の確保については、その実現のために具体的に努力していることを付記したい。

以上のように大学は学館が全学生のため、正常に運営されるための条件ができるだけ早く充たされることを期待し、そのため努力する意志は度らない。

以上の如く質問について回答しました。

なお、われわれは次の点について文化部連合会の見解を知りたいので文書によって回答されるよう要請します。

(1) 6月29日の駿河台学生会館の破壊活動に当って「文連」の旗を掲げた学生集団が加わつていいか、その事実について文化部連合会の見解を示されたい。

(2) 46.1.22. の確認書によると、理科連、応援団、体連と共に文化部連合会が連名で学生会の再建とその後の責任ある活動について「保証人的立場」を表明しているが、本年5月以来頻発しての一連の破壊活動についてどうな見解をもつていいか知りたい。

以上